

1. 業務報告書

平成30年 4月 1日から
平成31年 3月31日まで

(1) 事業概況

1. 事業方針

本県の景気は、回復している。個人消費は、労働需給が引き締まり傾向にあり、雇
用者所得も緩やかな増加基調にあるもとで、底堅さを増しつつある。観光は、持ち直
すとともに住宅投資も増加しており、設備投資が緩やかに増加しているほか、公共投
資も高水準で推移している。

企業の業況感は、製造業が横ばいとなったほか、非製造業でも、個人消費の底堅さ
等を背景に小売、宿泊・飲食サービスを中心に改善したことから、全体でも改善した。

先行きについても、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きの循環
が続くもとで、回復が続くと考えられるが、海外経済を起点とした県外需要の動向、
人手不足の影響、これらを踏まえた企業、家計の中長期的な成長期待等の影響につい
て、注視していく必要がある。

このような状況の中、当協会は、引き続き「経営に努力する中小企業の真のサポー
ト」を基本として、国及び地方公共団体の施策に即応し、各種政策保証の推進を図る
ことにより、中小企業者の多様化するニーズに迅速に、かつ的確に応えることに努め
た。

とりわけ、見直しされた信用補完制度を推進するため、中小企業の安定的な資金調
達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、当該中小企業に対する金融機関の支
援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担を推
進するため金融機関との対話に努めた。

また、中小企業の経営改善や事業再生を着実に進めていくため、個々の中小企業の
状況を勘案しつつきめ細かい対応を実施するとともに、地方自治体や商工会議所・商
工会及び金融機関等との連携・協力を進めた。

さらには、経営管理態勢やコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの一層の充
実を図るなど、中小企業の良きパートナーとして「信頼される協会」づくりに引き続
き取り組んだ。

2. 経済金融状況

資金調達については、中小企業に対する資金の貸出は僅かながら増加傾向にあり、
また、条件変更先でも、経営改善の見込みのある先については、引き続き金融機関か
らの支援姿勢が続いている。今後とも中小企業者には、自ら経営改善に取り組み、厳
しい内外環境の変化に柔軟に対応していくことが求められる。

3. 業務の概況

(1) 基本財産

県内景況の回復や金融機関とのリスク分担を推進するための対話に努めた結果、減
少し続けていた保証承諾は増加に転じたものの、保証債務残高は漸減傾向。また、代
位弁済も大口先が少なかったことで大幅に減少となり、制度改革促進基金の取崩しの
結果、当期収支差額は241,182千円を計上した。

この内、120,000千円を収支差額変動準備金に積み立て、121,182千円を基金準備金
として積み立てた結果、同準備金残高は9,431,338千円となり、期末の基本財産は
14,413,751千円となった。

なお、県・市町村からの出捐金及び金融機関負担金については、昨年同様なかった。

(2) 業績

(単位：百万円)

	件数	金額	対前年比 (%)
保証承諾	2,804	37,243	107.1
保証債務残高	11,422	109,808	94.4
代位弁済	131	881	58.7
対債務者回収	59	561	88.2

① 保証承諾

金融機関との連携を強化し、小規模事業者に対する保証推進並びに金融機関プロパー融資との協調保証を積極的に取組んだ結果、前年比107.1%と増加した。

② 保証債務残高

保証承諾は前年比増加したものの、償還を上回る水準に至らず、残高としては前年比94.4%と減少した。

③ 代位弁済

大口の代位弁済が少なかったことや、企業の実情に応じた返済緩和対応、経営サポート会議等経営支援への取り組みなどもあり、前年比58.7%と減少した。

④ 債務者回収（元・損）

第三者保証人非徴求等回収困難な求償権が多い中、大口の任意弁済による回収はあったものの、前年比88.2%と減少した。

4. 事業の展望

このような状況の中、当協会は、引き続き「経営に努力する中小企業の真のサポート」を基本として、国及び地方公共団体の施策に即応し、各種政策保証の推進を図ることにより、中小企業者の多様化するニーズに迅速に、かつ的確に伝えていく。

とりわけ、見直しされた信用補完制度を推進するため、中小企業の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、中小企業に対する金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力し、リスク分担を推進するため金融機関との対話に努める。また、中小企業の経営改善や事業再生を着実に進めていくため、金融機関や関係機関との連携・協力を進めていくとともに、特に事業再生の局面においては、個々の中小企業の状況を勘案しつつきめ細かい対応を実施していく。さらに、地域に根差した公的機関として、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取組みを実施するため、地方自治体や商工会議所・商工会及び金融機関等との連携・協力を進めていく。

以上のような取り組みのほか、公的保証機関としての「顔の見える保証協会」を目指し、各種の意見交換の場や様々な広報活動を通じて、情報公開に努める。さらには、経営管理態勢やコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの一層の充実を図るなど、中小企業の良きパートナーとして「信頼される協会」づくりに引き続き取り組む。